

令和4年9月定例会

教育民生委員会会議録

9月16日（金）

防 府 市 議 会

令和4年第4回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和4年9月16日(金) 午前10時00分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件(なし)

○その他 閉会中の継続調査について

○出席委員(8名)

教育民生委員長	牛 見	航
教育民生副委員長	村 木	正 弘
教育民生委員	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	久 保	潤 爾
〃	田 中	健 次
〃	藤 村	こ ず え
〃	和 田	敏 明

○欠席委員(1名) 吉 村 祐太郎

○委員外議員(2名)

清 水	力 志
高 砂	朋 子

○説明のため出席した者(4名)

教育長	江 山	稔
教育部長	高 橋	光 男
教育部次長	石 丸	典 子
学校教育課長	荒 瀬	淳 子

○出席書記 中 井 敏 貴

午後10時00分 開会

○牛見委員長 ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

本日欠席の届出のありました委員は吉村委員でございます。

さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました案件はございませんが、付託案件以外の質問通告書が田中委員及び和田委員から提出されておりますので順次質問していただきます。

なお、発言は挙手の上マイクを持ってお願いいたします。

初めに、田中委員、質問お願いいたします。

○田中（健）委員 質問事項として、安倍元首相の国葬・県民葬などに際しての教育関係への弔意の強制についてということです。

それで、国葬の在り方については、政治的な問題でもありますのであまり触れませんが、具体的に教育の中立性という観点から申し上げます。

1番目として、家族葬が7月12日に行われました。その際に、市の教育委員会が学校等に弔意を示すことを求める文書を出したと聞いておりますが、どのような内容であったのか、この点についてまずお聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、国は国葬に際して国民に弔意を求めないとしておりますが、国葬当日に各府・省で弔旗掲揚と黙禱を行うと決定しております。市教育委員会は、弔意をその所管する学校等に対して求めるのか、どのように考えているのか、この点についてお伺いします。

3番目は、県民葬についても同じような形で、弔意を——弔慰の慰という字がちょっとすみません、変換ミスです、申し訳ありません。弔意を求めることについて、どのように考えておられるのか、この3点についてお伺いしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 田中議員の教育関係の弔意の強制について、3点の御質問にお答えします。

まず、家族葬の際に、防府市教育委員会が学校等に出した文書についてお答えします。

本市教育委員会では、7月11日、山口県教育委員会や市からの通知を受け、同日、公立小・中学校に対し、葬儀の当日は哀悼の意を表するため国旗を半旗掲揚とする旨、お知らせいたしました。なお、弔意表明を強制する意図はございませんので、実施状況については確認しておりません。

次に、国葬や県民葬について、併せてお答えします。

国葬や県民葬については、県教育委員会や市からの通知内容を確認した上で、各学校への対応を検討してまいります。弔意につきましては、学校に求めることは考えておりません。

○田中委員 まず、7月11日、半旗にするということで、後は各学校の判断ということになるんだろうと思うんですが、これ、中国新聞のウェブニュースが出ておりますが、山口県の状

況は、防府市はそういう形で反旗を掲げるような通知を出したわけですが、県内では、周南市と山陽小野田市、和木町は、中国新聞の取材によると、それは出していないと、その3つのところは。後の16市町は、同じ内容を公立小・中学校に伝えたということで、例えばウェブネットに出ているマスコミの記事でいくと、これ、日刊新周南という周南3市のニュースを取り上げるあれですが、学校のほうにはやっぱり出しているというような、周南市は例えば市の庁舎には掲げたけれども、学校のほうにはそれを出さなかったというようなことがあります。

そういった点で、まず、学校に対しては少し慎重であるべきじゃなかったかと思うんですが、この辺について今どういう考え方でしょうか、もう既にしたことなのですか。

○荒瀬学校教育課長 県立学校について通知がいておりますので、同じような形での通知をいたしました。情報共有という形でのお知らせの仕方もあったかと考えております。

○田中（健）委員 はい、分かりました。

それから、国は国民に弔意を求めないというふうに、岸田首相も言っておりますが、各府・省庁については、弔意表明を求めるということで、各府・省庁は、国葬当日は弔旗を掲揚して、一定の時刻に黙禱することを決めたということです。

そして、山口県については、これは先ほど言いました中国新聞のネットのニュースだと、県庁や知事部局の出先機関で弔意を示す半旗を掲げる方針を明らかにしたと。これを県の教育委員会や19市町には県の対応を伝えるということで、これについて村岡知事は記者会見で、参考の情報で知らせること自体に問題はないと、判断は各機関がすること、暗に求めているわけではないと、弔意を示すことを求めているわけではないけれども、言ってみれば、先ほど言ったような情報共有という立場で、どうも県は考えられておるといことと。

それから、これは県のほうは、黙禱はしないということ、これは9月14日の山口新聞で、当日の職員の一斉黙禱について、兵庫や山口、鹿児島県など26道府県が呼びかけないと回答したということですから、少なくとも黙禱はしないということと。

それから、そういった県のほうから県が半旗という形で弔意を示すということは伝わってくると思うんですが、そこは政治の中立性ということで、学校へのそういう通知というものは、慎重に考えていただきたいということを今検討すると言われましたので、お願いしたいと思います。

それから、9月27日の国葬の日は、これは平日ですけれども、10月15日が土曜日ですが、土曜日に例えば弔意を示すということになると、半旗にするということですが、そうなるこれは学校の管理職というのか、そういう職員がそのために出てきて、また来て旗を上げて、それでまた夕方ぐらいにまた来て、1日おつてもいいわけですけど、旗を降ろすということ、土曜日ですからするような形にならないかと思うんですが、もしそういうことをお願いすれば、

まあ、これはさっき情報共有と言われましたね、情報共有ということであれば、そういう形で管理職に負担をかけるというふうになる点もぜひ考えとっていただきたいと思うんですが、この辺に何かお考えがあればお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 先ほど申しましたが、県教育委員会や市からの通知内容を確認した上で、各学校への対応を検討してまいります。

弔意につきましては、学校に求めることは考えておりません。したがって、弔意の表わし方、様々な形があろうかと思えますけれども、例えば半旗を掲げてもらうという形の指示を今回することは考えておりません。

○牛見委員長 続きまして、和田委員、質問をお願いします。

○和田委員 お時間いただき、ありがとうございます。

通学用かばんについてですが、本来質問であれば、質問事項の要旨が今回4点あるんですが、一括して質問して最後一括で答弁していただくという形なんですが、それだと非常に分かりにくいだろうということと、時間がかかってしまうということで、要旨の4つを4分割して質問をさせていただきます。これ、委員長の許可も得ております。

それでは質問に入ります。

令和5年度、市内の小学校へ入学する新1年生に通学用のかばんを無料で支給されますが、これについて、保護者や学校運営協議会あるいはお孫さんへの入学祝いとしてランドセル購入を希望されておられた方々などから、多数否定的な声が聞かれております。そこで、大きく4点についてお尋ねいたします。

まず、1つ目の業者選定ということについてですが、業者については、市内に事業所を持つ中村被服株式会社を選定されております。公平性を考慮すると、令和6年度からの新1年生への対応についても、同様になされることが予測されると同時に、特定業者に公金を投入する独占状況が生まれるのではないかと危惧しております。業者選定を含め今後の対応についてお尋ねいたします。

○荒瀬学校教育課長 和田議員の通学用かばんについての御質問にお答えいたします。

1点今御質問くださいました業者選定についてです。

このたび、令和5年度に新1年生となる児童へ贈呈する防府市独自の通学用かばんの完成につきましては、8月29日の市長記者会見の場で発表し、議員の皆様へも見ていただくため、1週間実物を議会事務局で展示したところでございます。このかばんは令和4年度予算が承認されて以降、安全・安心・コンパクトをコンセプトに、審査委員会で仕様を決定し、市の登録業者を指名し、4業者からのプレゼンテーションを受けて完成したものでございます。審査委員会の委員の皆様、提案業者の子どもたちへの思いなどが詰まったかばんでございます。令和

6年度以降も継続してこのかばんを贈呈してまいりたいと考えております。

○和田委員 ちょっとお伺いしたいんですが、ここ開発とか製作にかかった経費が約1,300万円ぐらいですかね。それに普通だと販売するような形で、その業者に要は売上げが入るとい形になろうかと思うんですが、その部分って幾らぐらいになるんですか。ただこれだと、開発した製作費以外は払っていないと、会社としては全くもうけがないことに力を費やしたということになろうかと思うんですが、それ、ちょっともし数字が分かれば教えてください。もし分からなければ、後でも結構ですが、大体何割ぐらいとか分かればありがたいです。

○荒瀬学校教育課長 1つのかばんにかかる想定の値段がございまして、それ掛ける1,000個がかばん製作にかかっている値段でございまして。それ以外の開発費を乗せて1,384万円というふう聞いておりますので――約、すみません、また数字についてはお答え……。

○高橋教育部長 補足で御説明いたします。

このたび契約いたしまして、約1,300万円の中に、企業様はもちろんこの見積りを出す中に、自分のとこの利益も損をしてまではやらないと思っておりますので、含められております。その中身については、ちょっと詳細は私どもでは分かりませんので、すみません、申し訳ございません。

○和田委員 はい、分かりました。

プロポーザルでやっておられるので、そのデザインのほうをまずとか、安全性とか、機能性とか、そういったことを重視されて、この業者が選定されたということになろうかとは思いますが、一度決まってしまうと、翌年、その翌々年も、同じものを出していくようになると、必ずその事業者のみが今度は使われていくということになるんですが、これだとちょっと独占状況が生まれてしまうのではないかと思うんですが、その辺についての考え方もう少し聞かせていただけますか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

先ほど学校教育課長も申し上げましたが、いろんな保護者の代表の方、保育園・幼稚園等関係団体の代表の方、それから業者の思いの詰まったかばんでございまして。これは、私どもといたしましては、今後も子どもたちのためにお配りしていきたいと考えております。

○和田委員 納めちょきましようね。

委員長、どうしましょう。1問ずつやっとなるから、もし皆さんのほうでこの件に関して質問があるならあれですけど、また後一括しても構いません。

○牛見委員長 どうぞ進めてください。

○和田委員 このままいいですか。はい、じゃあ、2番目に入ります。

自由化についてということで、本市では、小学校の統一通学用かばんの義務化はされていな

と思います。よって、これまでどおり新たにランドセルを購入されて使用されることも決して制限されるものではなく、つまり、通学用かばんの無償支給と自由化がセットで進められるということになるかと思います。

この場合、自由を選択した場合は、支給かばんと同額を補助金として支給すべきと思われるのですが、その辺の考え方について教えてください。

○荒瀬学校教育課長 議員御質問の自由化についてのお答えでございます。

本かばんは、子ども・子育て支援法復興応援パッケージの一環として、子どもたちの身体的負担の軽減や保護者の経済的負担軽減を目的に、全ての小学新1年生に平等に贈呈いたしますので、補助金の支給は考えておりません。なお、本かばんは登下校時だけでなく、校外活動などでも使用することを想定しております。

○和田委員 これ、しかし、かばんを支給しました。これ、全く使われません。というような、これ、税金ですよ。こういったことがふさわしいのかどうなのか、最初から分かっていることに対して、そこに税金を投入していくというのは、ちょっと考え方としては違うのかなあという感じがしますが、多分、これ聞いても苦しくなるのでやめちよきましようね。

じゃあ、そのまま次に、いかせていただきます。

3つ目に、安全性と機能性についてですが、体の負担を少なくするため、通常のランドセルより約80グラムぐらいですか、軽く、高さ35センチ横30センチで、まち部分は12から20センチで調整できると。色はえんじ、紺、ベージュの3色から、市内の全児童約5,900人の投票でベージュと決められたと聞いております。

さて、全国の小学校のランドセルは、主に次の条件のようなものを使用することが多いと言われてます。まず、収容力、耐久性があるものです。6年間使用可能なもの。次に、体に負担がかからないもの、固くて重い荷物を入れても左右バランスが取れる、それと両手が自由になるもの、転んでも両手で自分の体を支えることができる。次に、教科書を保護する強度があるもの、教科書・プリントが潰れたり、汚れたりしない、また、多少の雨などから教科書などを守ることができる。次に、転んだときに体を守れる。後ろに転んでもクッションとなって後頭部が地面にぶつからない。水に浮く。もし何らかの理由で水に落ちてもランドセルは浮くそうです。

また、一般のランドセルは、支給される通学用かばんと異なって、胸元にベルトがありません。そのために何かに引っかかっても簡単に抜けることが可能となります。支給される通学用かばんについては、これらの条件を全て満たしているのかお尋ねいたします。

また、傷んで使用が難しくなった場合、これまた自己負担で新規購入するのか、また、その費用負担は幾らなのかお尋ねいたします。

○荒瀬学校教育課長 御質問の安全性、機能性等についてお答えいたします。

防府市独自の通学用かばんの使用につきましては、審査委員会で決定したものを受けまして、業者が提案したものとなっております。

和田議員がお示ししてくださいました収容力、耐久性につきましては、本市が配付しておりますタブレット端末のカバーがそのまま収容できる大きさとなっております。また、6年間の使用を想定しておりまして、耐久性のある生地を採用しております。

体への負担につきましては、肩や背中に接触する部分の内側に負荷分散用の衝撃緩和材を導入するとともに、胸元ベルトを採用することで、重さの分散だけではなく、荷物が安定し体への負担を大きく軽減できる設計となっており、転倒のリスクも軽減されると考えております。また、背負うカバンとなっておりますので、両手は自由となっております。

また、撥水効果や防汚機能——汚れが付きにくい機能が高く、丈夫な生地を使用しておりますので、かばんの中身は保護されます。水に浮くかということですが、これは状況によるものと考えております。

それらに加え、前後左右に反射材をつけることで、視認性を高める、体の成長に合わせて肩ベルトやかばんのマチの部分が調整できることなど、より安全なかばんであると考えております。

また、本かばんは、本来の用途での取扱いにより生じた製品の不具合につきましては、1年間の無償修理または交換の対象となっております。それ以降の修理等につきましては、原則、有償となっております。なお、価格につきましては、現在、事業者において検討されているところでございます。

○和田委員 今、厚労省では、かばんが重たくてランドセル症候群ですかね、昨年の11月ぐらいからちょっと何かそんなことが出だしたんですが、それは基本的にそのランドセルの重さそのものではなくて、教科書のページ数が増えたことであったり、持つもの、今だったらタブレットか何かされておりますから、そういったものによって重くなってしまうと。そこで今、厚労省は置き勉を推進されていると思うんですが、これについては、軽い物とか小さい物とか分かるんですけど、ランドセル症候群が原因となったというような形でいいんですか。

○荒瀬学校教育課長 ランドセルの中身が大変重たいということも含めまして、これまでも、各学校で何を置いて帰って、何が家庭学習に必要なかという辺り、細やかに各学年で検討しております。今ランドセルの中身がばんぱんでというようなことはない状況があります。ただ、そこも含めまして、ランドセルの重さが一つの原因になっている、検討の原因になっていることはあろうかと考えております。

○和田委員 はい、分かりました。

それでは、最後にいきます。

4点目の歴史と伝統についてということで、支給される通学用かばんは、家庭の経済的負担の軽減と子どもの身体への負担を考慮している点が特徴になるかと思えます。御承知のとおり、私は本年の第1回定例会の一般質問で、このたびの通学用かばんと同様の理由に、性の多様化への対応等も加えて、市内小・中学校の制服の統一について一般質問いたしました。その際、制服については各学校長の権限で判断を任せている。また、学校それぞれの歴史と伝統がある等の理由により、制服の統一は教育委員会が主導でできない旨の答弁がなされたと思えます。

さて、以上の答弁から察するに、このたび支給される通学用かばんについても、教育委員会が主導できないものと思われそうですがいかがでしょうか。

しかしながら、各学校長の権限で判断を任せているというものが、突然、市長が提案されて、その後、一体誰が主導で各学校長の判断を仰いだのでしょうか。また、歴史と伝統が制服にはあるが、通学用かばんにはないという各小学校長の見解は何を基準に判断をされたのかお尋ねいたします。

○荒瀬学校教育課長 御質問の歴史と伝統についてお答えいたします。

ランドセルにつきましては、制服とは異なり、各学校において色や形の指定を行っておらず、保護者の方が市販品を購入されております。このたびの通学用かばんの支給は、市教育委員会の施策でございまして、各小学校長と情報交換をしながら進めております。

○和田委員 ごめんなさい、最後ちょっと聞き漏らしちゃったかな。ちょっとごめんなさい、見解と基準のところもう一度お願いします。

○荒瀬学校教育課長 このたびの通学用かばんの支給につきましては、市教育委員会の施策であり、各小学校長と情報交換をしながら進めております。

○和田委員 はい、分かりました。通学用かばんについては、それでよからうと思えますが、制服についても同様の問題を抱えておろうかと思えますので、当然、経済的負担もできるだけ軽減してあげるのがふさわしいのかなというふうに思っております。

また、あの立派な学生服を6年間着るとですね、洗うのも大変だし、ちょっと傷つけりゃまた怒られるから行動も制限されるというようなこともあろうかと思えます。それとまた、性の多様性にも対応できるようなことをお願い申し上げて終わります。時間いただきありがとうございます。

○田中（健）委員 通学用かばんで令和5年度については、私は令和5年度中に転入された方にも支給されるというような新聞記事に接しておりますので安心しているんですが、これが令和6年度になると1年生と2年生がその新しい通学かばんを使うことになるわけですが、他市

から2年生が転入した場合には、3月議会の答弁では支給しないようなお話だったんですが、そういう形になると、片方の子はもちろんそれまでのランドセルなり、あるいはそれに準ずるようなもので来るわけですが、その子には与えられないと、先ほど校外学習にも使うというようなこともありましたので、令和6年度以降の対応として、その年度の途中で1年生じゃなくて2年以上で転入した子どもさんに対しては、やはり配付をしないといけないと思うんですが、この辺については今時点でどうお考えですか。

○荒瀬学校教育課長 その年度の他の児童に支給が行われているものにつきましては、この事業が継続する限り、途中転入の方には贈呈をしたいと思っております。2年生までもらっている学年であれば、2年生の転入でも差し上げる、これが5年生まで通学用かばんを持っている子どもたちが増えてまいりましたら、5年生までのどの学年で転入してこられても差し上げようというふうに考えております。

○牛見委員長 よろしいでしょうか。

以上で、付託案件以外の質問については終了いたします。

執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

閉会中の継続調査について

○牛見委員長 引き続き、委員の皆様には閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回からの懸案事項として、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について及び生涯学習についてを継続調査としておりましたが、いかがいたしましょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 はい。それでは、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習についてを委員会の調査事項として閉会中の調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき議長に申出をいたします。

引き続き、その他の項でございますが、委員の皆様在所管事務調査の開催についてお知らせがございます。

ルルサス文化センターの現地視察を行うこととしておりますが、ルルサス文化センターが休館日である10月11日または18日を考えておりますが、皆様の御都合はいかがでしょうか

(発言する者あり)。18日で皆さんいかがでしょうか(発言する者あり)。11日でだめな方いらっしゃいますか(発言する者あり)。

○河杉委員 向こうは一日大丈夫ということですか(発言する者あり)？

○牛見委員長 10時からで駄目な方はいらっしゃいますか。

では、10月11日火曜日、10時から開催、9時50分議会棟集合にいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、市議会議員から選出の審議会等委員について御協議をお願いいたします。

現在、藤村委員に民生委員推薦会委員をお願いしておりますが、任期が満了となることから、次期委員の推薦について御協議いただきたいと思っております。

〔「今のまま」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 はい。それでは、御協議いただきましたとおり、防府市民生委員会推薦会委員には藤村委員を引き続き推薦することといたします。

これをもちまして、委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時34分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年9月16日

防府市議会教育民生委員会委員長